

議事（2）第2期村上市総合戦略の改訂方針（案）

1 改訂の背景

本市は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月閣議決定）を踏まえて、第2期村上市総合戦略（令和3年度～令和7年度）を令和3年3月に策定した。

その後、国においては、前述の総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）を策定し、その中で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するためのロードマップを示した上で、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を自治体に求めている。

本市は、このデジタル田園都市国家構想の実現という新しい方向性が示されたことを踏まえ、これらとの整合を図るため、今年度、第2期村上市総合戦略を改訂するものである。

2 改訂の方向性

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に新たに盛り込まれた視点のうち、本市が取り組む3つの項目（デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、デジタル実装の基礎条件整備、地域ビジョンの実現）を追加する。併せて、計画期間を1年延長し、令和8年度までとすることで、本市の最上位計画である第3次村上市総合計画と一元管理を図るものとする。

3 主な改訂項目

- ・デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- ・デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組
- ・ゼロカーボンシティの実現、地域防災力の向上、観光資源の活用

4 主なスケジュール

令和5年6月～11月 村上市総合計画審議会で審議、答申

令和5年12月 村上市総合戦略推進本部会議で審議

令和5年12月 村上市議会へ説明

令和5年12月～令和6年1月 パブリックコメント

令和6年2月 村上市総合戦略推進本部会議で審議、決定